

近くて
安心だね

既従事者コース(3時間)

足場作業者特別教育講習

-2015年7月より受講が義務付け-

受講申込受付中

2015年7月より、足場の組立て、解体または変更の作業に従事する労働者は、特別教育の受講が義務付けられました。

2015年6月30日時点で18歳以上で従事経験のある方は、2年間の経過措置があり、2017年6月までに受講しなければなりません。

労災事故を未然に防ぎ、万が一の事故の場合に対応する為、また、信頼される地元建設労働者の組合として、みなさんの受講を呼びかけています。

※これから雇用される方は「未経験者コース(6時間)」の受講が必要です。

と き 10月16日(日) 午前8時30分
と ころ 東京土建多摩西部支部会館3階
費 用 4,200円と写真1枚が必要です



お申込・お問合せは東京土建多摩西部支部
電話042-546-1577